

別紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設 に係る整 備、維持補 修又は維持 運営等措置	市道的石車帰線道路舗装工事	阿蘇市	4,400,000	4,400,000	総事業費 4,711,561

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市道的石車帰線道路舗装工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿蘇市		
交付金事業実施場所		阿蘇市車帰		
交付金事業の概要		<p>市道的石車帰線（事業期間：平成22年度～） 本市道は、沿線に公民館がある等、地域住民にとって生活に欠かせない重要な道路です。しかし、舗装の老朽化による凹凸等で通行に支障をきたしています。このため、舗装工事を行い、路面状態を良好にすることで、安心安全な通行を確保し、地域住民の日常の通行や緊急時の通行が安心・安全に行えるよう整備を行うものです。</p> <p>施工延長L=60.0m 表層工A=384.0m² 上層路盤工A=383.0m² 下層路盤工A=268.0m² 路床工A=252.0m² 区画線（W=15cm）L=98.0m</p>		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>第2次阿蘇市総合計画（平成29年度～平成36年度） 第3章第3節 政策5「安全」 快適な社会資本の整備及び良質な景観形成によるまちづくり 実施施策14 安心・安全な道路環境整備と住宅等耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設等の整備 <p>成果指標：道路改良延長 基準値：425km（平成28年度） 前期目標：426.9km（平成32年度） 最終目標：428.6km（平成36年度）</p>		
事業開始年度		平成22年度	事業終了（予定）年度	令和3年度
事業期間の設定理由		完成までに12年間を要するため。		

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和4年度		
	道路改良により、道路幅員が拡幅された実延長 1,142m	道路幅員が拡幅された実延長(m)	成果実績	m			
			目標値	m	1142		
			達成度	%	0.0%		
	評価年度の設定理由						
	事業完了までに複数年度を要することから、完成予定年度の翌年度に設定しました。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	整備が完了した区間は、舗装が改良されたことにより、利用者の安心・安全な通行に寄与しています。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	道路改良延長		活動実績	m	832	912	972
			活動見込	m	832	912	972
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
交付金事業の総事業費等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考			
総事業費	5,091,049	4,782,601	4,711,561				
交付金充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000	4,400,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
道路整備		指名競争入札		(有)森本建設 (熊本県阿蘇市)		4,711,561	
交付金事業の担当課室		阿蘇市土木部建設課					
交付金事業の評価課室		阿蘇市土木部建設課					

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。